

平成31年度（公財）佐賀県芸術文化協会事業計画（案）

1 事業方針

当協会は、平成25年4月1日に公益法人制度改革に伴う認定を受け「公益財団法人佐賀県芸術文化協会」として新たなスタートし、これまで佐賀県文学賞や佐賀県美術展覧会をはじめ、公益性のある各種事業を実施してきたところである。

平成31年度は、定例事業のほか、県や関係団体からの文化事業の受託に柔軟に対応できる組織の見直しや、助成事業の拡充、今夏佐賀県全域で開催される「全国高等学校総合文化祭」への支援など、一層活発な事業展開を図り、活力あふれ豊かで多彩な本県芸術文化の振興・向上に寄与していく。

2 事業計画

（1）美術、文学、音楽等の舞台芸術及び茶道・華道等生活文化に関する芸術文化事業の実施

① 佐賀県文学賞

□ 目的

佐賀県内の優れた文芸作品を公募（一般の部・ジュニアの部）し、優秀な作品には賞を授与することにより、文芸活動の充実を図る。

また、応募作品のうち、一般の部小説一席は、九州芸術祭文学賞の佐賀県代表作品として推薦する。

□ 部門

6部門

小説（戯曲を含む）、随筆、詩、短歌、俳句、川柳

□ 応募期間

- ・ 一般の部 平成31年7月中旬～8月末
- ・ ジュニアの部 平成31年6月下旬～8月上旬

□ 応募資格

- ・ 一般の部 佐賀県内在住者及び県内に勤務地を有する方（過去・現在の佐賀県文学賞の選考関係者を除く）
- ・ ジュニアの部 佐賀県内に在学中の小・中・高校生
（佐賀県内在住で県外に通学する小・中・高生を含む）

□ 入賞・入選発表

10月中旬（表彰式＝11月9日）

□ 作品集刊行

平成32年3月刊行予定（350部）

□ 予算額

1,648千円

② 佐賀県美術展覧会

目的

美術創作活動の発表の場と美術作品鑑賞の機会を提供することにより、県内芸術文化の振興を図るとともに、優れた人材の育成や文化活動の促進に資する。

応募資格

佐賀県内に在住または在学・勤務する中学生以上の方

(大学、単身赴任などで、一時的に佐賀を離れている方も可)

内容

佐賀県及び佐賀県内の美術団体等からなる「佐賀県美術展覧会実行委員会」の主催により開催する。芸術文化協会は、実行委員会の事務局を務める。

方法

日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、デザインの7部門において、作品を一般公募し、厳正な審査会において選ばれた入選・入賞作品を展示公開する。

作品搬入

・ 業者搬入 平成31年11月16日(土)

・ 一般搬入 平成31年11月17日(日)

作品審査

平成31年11月18日(月)

会期

平成31年11月23日(土)～12月1日(日) 佐賀県立美術館・博物館全館

表彰式

平成31年12月1日(日) 11:00～ 県正庁(予定)

予算額

2,000千円(佐賀県美術展覧会実行委員会への負担金)

※ 特記事項

唐津会場展は、唐津市近代図書館の事情により開催しない

③ 音楽会開催事業

目的

県内の幅広いジャンルの音楽家に発表を促すとともに、県民へ音楽鑑賞の機会を提供することにより、佐賀県の音楽文化の普及向上を目指す。

県庁ロビーだけでなく、地域文化団体等との共催により、地域でも開催する。

音楽会タイトル

県民のためのミニコンサート

開催予定

平成31年6月～平成31年3月の間、年間4回開催

会場

県庁ロビー、及び県内2か所程度

予算額

240千円

④ 佐賀県新人演奏会

目的

平成31年度に音楽系の専門大学・短期大学等を卒業、または大学院を修了予定の本県出身者を対象に、発表の機会を提供し、次代を担う若き音楽家を奨励する。

対象

ピアノ、声楽、管弦打楽器、作曲、邦楽

参加申し込み

平成32年1月

開催日

平成32年3月7日（土）
13時～

会場

佐賀市東与賀文化ホール

予算額

400千円

⑤ 佐賀県文化振興会議（県民文化フォーラム）

佐賀県芸術文化賞等の表彰式の後、これからの佐賀の芸術文化活動のあり方について意見交換を行う。

開催方法

地域団体との共催により開催する

内容

芸術文化の専門家、報道関係者、有識者等によるディスカッション

開催日

平成32年2月16日（日）予定

開催場所

上峰町民センター（予定）

予算額

365千円

⑥ 佐賀県文化年鑑（仮称）の発刊

目的

県内外において顕著な芸術文化活動を行っている団体等の紹介及び、これからの佐賀の芸術文化への提言を盛り込んだ書籍を刊行する

体裁

A5版 250ページ 2段組 300部

年度内手順

原稿集約（11月）⇒出稿（12月）⇒校正（1・2月）⇒印刷・出版（3月）

予算額

3,016千円

(2) 芸術文化団体及び個人に対する助成

① 芸術文化団体助成事業

目的

佐賀県内の文化団体等の活動を支援するため、創意と工夫にあふれた文化事業の事業費の一部を助成する。

助成対象事業者

佐賀県内で文化活動を行っている団体。

助成対象事業

平成31年4月から平成32年3月末までに実施される事業で、

- ・ 自らの創意と工夫により積極的に事業を展開し、新たな地域文化の形成に寄与すると認められるもの
- ・ 5年ないし10年の周年事業に際し、新たな発想によって行われる事業
- ・ 広く県民一般を対象として、文化に親しむ機会の増大を図るために行われる事業で、特にその効果が絶大であると認められるもの
- ・ 若手や新人のバックアップを兼ねたデビュー等事業

募集期間

平成31年6月～8月末

対象事業決定

平成31年10月上旬

対象事業選定方法

(公財)佐賀県芸術文化協会運営委員会において審議を行い、可否を決定する

予算額・・・2,500千円

② 芸術文化講座開催助成

目的

地域に即した芸術文化講座を開催し、文化教養の涵養をはかり、地域文化の振興に資する目的で開催される事業へ助勢を行う。

内容

佐賀県内の文化団体で、「芸術文化講座」と冠する講演会を平成31年4月から平成32年3月までに実施した場合、年1回を限度として15千円を助成する。

募集期間

平成31年6月～8月末

対象事業決定

平成31年10月上旬

対象事業選定方法

(公財)佐賀県芸術文化協会運営委員会において審議を行い、可否を決定する

予算額

150千円

(3) 芸術文化団体及び個人の顕彰

① 佐賀県芸術文化賞

佐賀県内の芸術文化の分野で活動を継続し、最近特に功績があり、その内容が顕著であったと認められる団体及び個人を表彰。

② 佐賀県芸術文化功労賞

佐賀県内に居住し、芸術文化の分野で多年にわたり活動を継続し、その振興発展に功績があったと認められる団体及び個人を表彰。

③ 佐賀県芸術文化地域功労賞

佐賀県内に居住し、芸術文化の分野で多年にわたり地域での活動を継続し、その振興発展に功績があったと認められる団体及び個人を表彰。

④ 佐賀県芸術文化奨励賞

佐賀県内に居住し、芸術文化の分野で優れた作品の創造や芸術性の高い技術を発揮し、今後の活躍が期待される者。また、地域文化をささえて育成発展させるなど、県民芸術文化の充実向上に功績があったと認められる団体及び個人を表彰。

被表彰者推薦募集期間

平成31年9月～10月末

選考会（常任理事会）

平成31年12月中旬

表彰式

平成32年2月16日（日）予定（県民文化フォーラムの中で行う）

予算額・・・ 150千円

(4) 芸術文化に関する情報の提供・発信

① ホームページの運営

内容

ホームページを通して、協会の紹介や佐賀県内各地で行われている文化活動に関する最新情報を県民に広く提供し、文化活動への参加の気運を高める。

また、公益法人法で定められている役員や事業計画などの公告も掲載する。

情報収集、更新は適宜行う。

予算額

180千円

② 会報「さが文化」の発行

目的

佐賀県芸術文化協会の事業計画、事業報告及び、佐賀県内文化団体相互の活動状況を紹介する。

体裁

年2回（各4,500部）発行。会員、県市町文化振興担当課、公民館等へ配布する。

予算額

420千円